

だい かい ちいきれんけいすいしんかいぎ しだい
第1回 地域連携推進会議 次第

にちじ ねん がつ にち ちく 1
日時:2026年 7月16日(木) 16:00～

ばしょ わーくしょっぷ にじ しょくどう
場所: ワークショップ虹 食堂

1、 せっちようこう しゅしせつめい
設置要綱と趣旨説明

こうせいいん かくにん じ こしょうかい
構成員の確認・自己紹介

2、ぐるーぷほーむのせつめい
グループホームの説明

3、いけんこうかん
意見交換

3、ぐるーぷほーむけんがく
グループホーム見学

にじの家(大橋宏之さん)・・・土屋さん・重村さん

なぎさであいの家(大橋友子さん)・・・小村さん・横山さん

ふじさかであいの家(大西さん)・・・日野さん

地域連携推進会議設置要綱

1. 目的

グループホームと地域が連携することにより、メンバーと地域との関係づくり、地域住民へのグループホームやメンバーに関する理解の促進、グループホームやサービスの透明性と質の確保、メンバーの権利擁護の目的を達成するため「地域連携推進会議」(以下、「推進会議」という。)を設置する。

2. 推進会議の位置づけ

運営協議会の部会として設置する。

3. 推進会議の構成員

推進会議の構成員は「地域連携推進員」(以下、「推進員」という。)といい、推進員は別紙1の構成員をもって構成する。任期は2年とする。

4. 推進会議、訪問の設置、開催

- (1)推進会議の設置は、事業所単位で設置する。
- (2)推進会議は年1回以上実施する。
- (3)推進会議は対面による実施を原則とする。

5. グループホーム訪問の設置、開催

- (1)推進員によるグループホーム訪問(以下、「見学」という。)は、ホームごとに実施する。
- (2)見学は、年1回以上実施する。
- (3)見学はグループホームへの現地訪問を原則とする。

6. 推進会議におけるメンバーの個人情報の取り扱い

メンバーの個人情報保護のため、推進員の就任にあたり「地域連携推進会議 参加承諾書」(別紙2)へ署名と同意を得る。

7. 議事録の作成と公表

推進会議、見学の実施後は、会議の議事内容、推進員からの助言や要望を取りまとめ、メンバー及びメンバーの家族に情報提供する。

8. 謝金

謝金は1回 3,000円とする。

附則

この要綱は、2026年4月1日より施行する。

地域連携推進員の構成

構成員	所属
	利用者(にじの家)
	利用者(ふじさかであいの家)
	利用者(なぎさであいの家)
	地域の方
	地域の方
	有識者
	保護者
	保護者

○意思表示ができないメンバーの場合には、成年後見人や家族を代理人として選定することは可能。

○見学が困難なメンバーについては、推進会議のみの参加も可能。

○メンバーに代理人として家族を選定した場合において、ここでいうメンバーの家族には含まれない。

共同生活援助事業(グループホーム)とは・・・

障害者グループホームは、障害のある方が地域で共同生活を送りながら、必要な支援を受けるための住まいです。

障害者グループホームの定義

障害者グループホーム(共同生活援助)は、障害のある方が専門のスタッフから支援を受けながら、他の利用者と共同生活を送るための住居です。病院や大規模な施設とは異なり、より家庭的な環境で自立した生活を目指すことができます。

提供されるサービス

グループホームでは、以下のような支援が提供されます。

- ・ 日常生活の支援: 食事の準備、掃除、入浴、排泄など、日常生活に必要なサポートを受けることができます。
- ・ 健康管理: 定期的な健康チェックや通院の付き添いなど、健康面でのサポートも行われます。
- ・ 生活相談: 仕事や人間関係、将来のことなど、様々な相談に応じてくれるスタッフが常駐しています。
- ・ 自立支援: 利用者が自立した生活を送るための助言や支援が行われます。

利用対象

障害者グループホームは、身体障害、知的障害、精神障害、発達障害、難病のある方が対象です。一般的には18歳以上65歳未満の方が利用できますが、65歳を過ぎても利用していた場合は継続して利用可能です。

グループホームの種類

障害者グループホームには、以下のような種類があります

1. 介護サービス包括型: 生活支援員が常駐し、日常生活の介護を行います。
2. 日中サービス支援型: 日中は外部のサービスを利用し、夜間に支援を受ける形です。
3. 外部サービス利用型: 必要に応じて外部のサービスを利用します。
4. サテライト型: 他の施設と連携しながら支援を行います。

地域連携推進会議

会議議事録

会議の日付 2026年7月16日 16:00～

出席者: (委員) 松田・徳永・六笠・日野・小村・土屋・重村・横山
(職員) 津田・樋口・大橋(友)・大西・大橋(宏)・立川

場所 ワークショップ虹 食堂

1. 設置要綱と趣旨説明

別紙の要綱に基づいて説明

各委員の自己紹介

2. グループホームの説明

別紙にて一般的なグループホームの説明

パワーポイントにてであい共生舎のグループホーム概要説明

感想

- ・食事が調理専門の人がいるので楽しみがあり良い。
- ・2018年から利用している。家と同じように過ごしていると感じる。

3. 意見交換

- ・余暇の過ごし方は？・・・みんなで外出したり、食事したり一緒に過ごすことが多い。
- ・メンバー間の仲は？・・・ほかのメンバーを気にしない方が多いので、我関せずな人が多い。
- ・日中の生活介護の利用者人数とGHの利用者人数は？・・・日中は、40人定員で42人いる。GHは、日中も利用の方ばかりなので、その中から26人GHで生活をしている。

4. グループホーム見学

感想

- ・女性の GH は男性と比べて華やかな感じがする。
- ・障害のある人の施設は普段見ることがなく、ハードルが高い気がしている。知り合いの 50 代の女性は子育てもひと段落して、調理好きで手伝いたいと思う人もいると思う。主人は、障害のある人とかかわりが無いので、知らない。少しずつ交流の場が持てればいいと思う。
- ・グループホームは、「家」だと思っている。以前他のグループホームに見学に行ったときに「家」だからと外観しか見れなかった。それが当たり前だと思っていた。用事で行くときも自分の子の部屋しか見ない。今回、見学があると言われて、モヤモヤする思いがある。
- ・それぞれが自分のペースで暮らせている様子が見れた。